

質問回答書

業務名：忠岡町議会議場音響設備等改修事業

(令和5年7月25日時点)

No.	質問件名	質問内容	回答
1	仕様書 8. 議場等システム構成内容 (7) のリアルタイム字幕表示システムの起動について	傍聴席等にリアルタイムに字幕が表示されるイメージでよろしいでしょうか？ また表示器は、別途必要でしょうか？	その通りでございます。 傍聴席に 55 型の移動式ディスプレイを配置し、そのモニターにリアルタイムで字幕が表示されるようにして下さい。 表示器については、仕様書 7、8 ページの参考機器の、 「33 番 55 型ディスプレイ」 「47 番 リアルタイム文字起こし表示用機器」 に示しておりますので、用意して下さい。
2	委員会室天井埋込スピーカーについて	現地を確認させて頂きましたが、委員会室は会議ユニットのスピーカーからの拡声のみで運用されており、拡声は十分だと考えます。天井埋込スピーカーを設置するとハウリングを起こす可能性も高くなるため、省略してもよろしいでしょうか？	当方でも確認したところ確かに委員会音声はマイクユニットのスピーカーからしか出ておらず、既設の天井埋込スピーカーは館内放送のみの使用でした。 現状、マイクユニットからの音声だけで十分に要求を満たしており、ハウリングの可能性等を考慮いたしまして、委員会室の天井埋込スピーカー (6 台) の設置は必須項目ではないとさせていただきます。 ただし、提案にあたってスピーカーの新設が必要であると判断される場合は、ご提案の中にも含めても問題ありません。

3	アスベスト対策について	<p>庁舎の竣工が1998年と伺いました。下記について教えてください。</p> <p>①：危険度レベル1、2の「吹付アスベスト」の有無をお知らせください。</p> <p>②：①が無の場合、危険度レベル3のアスベスト含有建材の使用の有無の調査、対策は必要でしょうか？その費用は本案件に必要でしょうか？またその費用算出の条件をお知らせください。</p>	<p>本町庁舎管理担当課に確認したところレベル1～3全て不使用とのことでした。</p> <p>①無し</p> <p>②調査、対策と共に不要です。費用の計上は必要ありません。</p>
4	準備時間に関して	<p>8月24日当日のプレゼンテーション(簡単なデモンストレーションを含む。)について、デモンストレーションの準備(機材のセッティング等)の為1時間～1時間半をいただくことは可能でしょうか。</p>	<p>他の参加者の準備と片付けの時間の兼ね合いもありますので、準備時間は一律30分程度で済ませていただくことを想定しております。その30分の準備時間の中で可能なプレゼンテーション(デモンストレーション)を行っていただくようお願いいたします。</p>
5	<p>実施概要 6ページ 11 プレゼンテーション 審査の実施</p>	<p>忠岡町様をご用意されるプロジェクターのメーカー名、型番をご教示頂けるでしょうか。</p>	<p>EPSONの「EB-W12」です。</p>
6	<p>【仕様書】 6ページ 【本会議場】 [庁内放映機器への接続]</p>	<p>既設の庁内放映機器へ接続し…とありますが、既設庁舎内機器への接続仕様(接続端子)をご教示頂けるでしょうか。</p>	<p>アナログテレビ(3台)に接続していただきます。</p>

7	<p>【仕様書】 8 ページ 【委員会室】 [スピーカー、アンプ]</p>	<p>既設の委員会室内天井スピーカーはそのままとし…とありますが、既設天井スピーカーへのアンプも既設流用でよろしいでしょうか？</p> <p>それとも新設4か所がより良い御提案になると思うので、スピーカーを含め、アンプも新調でよろしいでしょうか？</p>	<p>現在既設のスピーカーは委員会音声用のスピーカーではなく、館内放送用のスピーカーのため、手を加えないで下さい。</p> <p>また回答の2でも示した通り、現状マイクユニットの音源だけで委員会室内をカバーできているため、天井埋込スピーカーの設置は必須項目ではないとさせていただきます。</p> <p>ただし、提案にあたってスピーカーの新設が必要であると判断される場合は、ご提案の中にも含めても問題ありません。</p> <p>またアンプは仕様書どおり新調をお願いします。</p>
8	<p>仕様書4 ページ [マイク]</p>	<p>各席にて設定された音量値は座席ボタン上で視認できるものとする。とありますが弊社は誤操作防止の為タッチパネル上の操作となりますがよろしいでしょうか。</p>	<p>操作モニター上で一括管理できるのならば可とします。</p> <p>また、「各席にて設定された音量値は座席ボタン上で視認出来ること」という点についても、操作モニター上で確認できるのであればこれも可とします。</p>
9	<p>仕様書 5～6 ページ [その他ソフトウェア機能]</p>	<p>出席議員数表示操作を行えること。議員数の増減はマウスやフリック操作等にて行えることとし、任意の議員数を入力したい場合はテンキーを呼び出し、数値入力を行うことで対応できるものとする。とありますが出席議員数を設定するのではなく、出席のカウント誤認識を防ぐ為各議員の出欠を設定して、その内容を出席議員数に反映する方式にしておりますがよろしいでしょうか</p>	<p>操作モニター上で出席議員数表示操作を行えるのであれば、タッチ操作、フリック操作、マウス操作、キーボード入力、その他入力方式については問いません。入力方式に関わらず、適正に表示操作ができれば問題ございません。</p>

10	その他	議場、委員会室それぞれの平面図を頂けるでしょうか。	申し訳ございませんが、議場、委員会室共に図面はございません。
11	仕様書3ページ目の「8. 議場等システム構成内容」の「[議場等システム本体] (8) リアルタイム字幕表示システムの起動」について	仕様書では、議場等システム本体でリアルタイム字幕表示システムの起動を制御することとあるが、別途PCを用意して制御する設計にはいけないか。	操作席から制御できるのであれば方式は問いません。 ただし、システムを操作する人員は原則一名のため、一人で容易に操作することが出来るシステムであることとします。
12	仕様書4ページ目の「[マイク]」について	仕様書では、グースネックタイプ【長さ500mm程度】とあるが、長さはどの程度までの範囲で認められるか？	発言時に邪魔にならない程度の長さであれば許容範囲です。立位用のテーブルマイクとして支障ないものとします。
13	仕様書8ページ目の「[マイク]」について	仕様書では、グースネックタイプ(長さ300mm程度)とあるが、長さは440mm程度でも認められるか？	発言時に邪魔にならない程度の長さであれば許容範囲です。座位用のテーブルマイクとして支障ないものとします。